

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター 2023年度事業計画

I はじめに

2023年度は、世界情勢の混乱に伴う物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の長期化への懸念はあるものの、『a f t e r コロナ』に向け、コロナ禍前の事業規模に戻しながら、「公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター第4次勤労者福祉推進計画」（あじさいメイツ・プラン2028（以下「プラン2028」という。））の基本目標を達成するため、各種セミナーの充実や助成事業の見直しなど実施計画において3年以内に実施と位置付けられた施策を積極的に展開していきます。

また、勤労者福祉の向上を共通の目的とし、当財団の大きな柱である相模原市立勤労者総合福祉センター（以下「サン・エールさがみはら」いう。）の次期指定管理者の選考に参加します。

⑨ = 新規事業、⑩ = 指定管理者事業との共催事業、⑪ = 他団体等との共同事業
⑫ = ニーズを考慮し、再度実施する事業

II 2023年度重点施策

安定した財団運営、充実したサービスの提供とともに、「プラン2028」に掲げる基本目標の達成に向け、次の施策に重点をおいて活動します。

⑨ (1) 次期指定管理者事業の申請

勤労者福祉の向上を共通の目的とするサン・エールさがみはらの指定管理者事業を継続するため、2024年度に予定される新たな指定管理者の選考に財団単独で参加します。

(2) 「プラン2028」の評価、検証及び推進

「プラン2028」の1年目、2年目に実施した「事業の見直し」や「収支相償への対応」を中心に、各項目の進捗状況等の評価、検証を行い「プラン2028」の目標達成を目指します。

(3) 会員拡大の推進

社会情勢や感染症の影響により会員数減少の懸念がありますが、引き続き「プラン2028」の目標である「会員規模2万人の維持」を達成するため、効果的な加入促進活動と退会防止に取り組みます。

(4) 固有職員の採用準備及び職員雇用環境等の整備

財団の安定的な運営や職員の高齢化等に対応するため、固有職員の採用や定年延長への対応などの雇用環境見直しの検討を行います。

III 事業計画

基本目標を達成するため、定款で定められた事業を中心に、次のとおり事業計画を定めます。

1 勤労者等の生活の安定に資する事業（定款第4条第1号）（公益目的事業1・共益事業）

感染症拡大に対する支援を目的として実施していた yell クーポンについて、物価高騰に伴う会員の生活支援と地域活性化の促進に目的を変更して継続します。また、地域の特産物に特化した物資のあっせんや生活に密着した事業に取り組みます。また、共済給付事業は、「プラン2028」の実施計画に基づき、会費に対する支出割合を考慮した給付内容への見直しを行います。

(1) 共済給付事業（共益事業）

共済給付規程に基づき、慶弔、お見舞い等の事由に対して給付を行います。また、価値観の多様化への対応と会費に対する支出割合を考慮した給付内容及び給付額への見直しを行います。給付事由及び金額は、別紙「共済給付」（12ページ）のとおりです。

(2) 物資・物産等のあっせん

ア 相模原市のふるさと納税で取り扱っている特産品を会員にあっせんします。
イ ぶどうや桃など、季節の果物をあっせんします。なお、桃のあっせんについては、ご支援いただいた寄附金を活用し、お得な価格であっせんします。

(3) 物価高騰及び地域活性化への支援事業

物価高騰への支援や地域活性化を促進するため、契約店舗（会員事業所）で利用できる500円のクーポン（yell（エール）クーポン）を発行します。

(4) 在職中の安定に係る講座の開催

勤労者等の在職中の安定を図ることを目的とした講座を開催します。

実 施 事 業	
就労環境支援セミナー	共・同
①介護保険活用講座	共

※相模原市が行う「扶養控除に関するセミナー」を市と共同で実施します。

(5) 子育て支援、介護支援事業

ベネフィット・ステーションで提供する育児、介護サービスの利用促進を図ります。

(6) 各種保険制度のあっせん

一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（以下「全福センター」という。）が提携する「入院あんしん保険」、「ワンコイン労災」や全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）、友愛共済協同組合の「あじさいメイツ共済」など各種保険を会報等で積極的に紹介し、あっせんします。

2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業（定款第4条第2号）（公益目的事業1）

健康管理に対する意識が高まる中、会員の健康管理や企業の成長戦略や企業運営において重要視されている健康経営へのサポートとして、健康維持増進事業の充実を図ります。

(1) 健康診断（あじさい健診）事業の実施

会員の健康管理のため、サン・エールさがみはらなど市内の公共施設を利用し

た巡回健診、契約医療機関での健診及び受診者が40人以上の事業所等で行う自社健診を実施します。実施にあたり、健診環境の改善及び安全・安心な健診体制を提供します。

一般健康診断	基本的な一般健康診断 (受診料金：会員4,950円、会員外7,480円)
特殊健康診断	有機溶剤・鉛中毒・じん肺、特定化学物質
その他検査	血液検査 (HbA1c、尿酸)
	胃の透視
	大腸がん検査
	乳がん検診 (乳腺エコー)
	前立腺検査

(2) 人間ドック、婦人科検診受診者への助成

人間ドックや婦人科検診の受診を促進するため、指定健診機関（市内6施設）での受診者を対象に検診料の一部を助成します。

項目	助成額
人間ドック	5,500円
婦人科検診	1,100円

(3) ストレスチェック助成

事業所が労働安全衛生法で定めるストレスチェック検査を実施した場合に、受診者数に応じて助成します。なお、助成額は次のとおりです。

受診者数	助成額
50名未満	10,000円
50名から100名未満	20,000円
100名以上	30,000円

(4) 健康診断助成

あじさい健診以外で、健康診断を実施した事業所に対して、会員1名に対して年度1回につき1,000円（職種によっては2回まで）を助成します。

(5) インフルエンザ予防接種助成

会員がインフルエンザ予防接種を受けた場合に、会員1名に対して年度1回につき1,000円を助成します。

⑧ (6) メンタルヘルス対策への取り組み

働く人のメンタルヘルス対策が急務になっていることから、会員及び事業所向けに、働く人のセルフケアとしてメンタルヘルスに関する情報を会報及びホームページ等で発信します。

(7) 健康の維持増進に係る講座の開催

勤労者等の健康を維持増進するため、健康関連の各種講座を開催します。

実施事業	
⑧ ズンバ	共
⑧ ピラティス	共

(8) 健康推進団体等との連携協力及び情報提供

相模原市が実施する「さがみはら市民健康づくり会議」や「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」等に参画し、働く人の健康づくりに関する事業の連携強化を図るとともに、健康管理・維持増進等に関する意識の啓発や広報活動を推進します。

3 勤労者等の自己啓発に資する事業（定款第4条第3号）（公益目的事業1）

勤労者の自己啓発に資する機会を創出するため、一般からの参加者も募り、資格取得や教養・趣味の講座を開催します。また、制度の更なる周知を図る他、企業経営上有益な知識や労働関係の諸課題を扱うセミナーの情報提供を充実します。

（1）自己啓発に係る講座の開催

ア 資格取得・実務講座

実 施 事 業	
短期労働関係講座	共・同
⑨簿記3級講座	

イ 趣味・教養の講座

実 施 事 業	
⑩はじめての和太鼓体験教室	共
⑩津久井大豆で作る味噌&豆腐作り教室	
⑩メイク講座	共
⑩はじめての囲碁教室	共
津久井産材を使ったリース作り教室	共

（2）自己啓発支援助成等

ア サン・エールさがみはら利用助成

会員事業所へのサービスの向上及びサン・エールさがみはらの利用率向上を図るため、会員事業所が会議や研修等でサン・エールさがみはらを利用する場合に、施設専用利用基本料金の半額を助成します。※一部利用制限あり

イ カルチャーセンター受講者の入会費用等に対して、年度1回につき1,000円を助成します。

ウ ユーキャン講座受講料への割引提携を行い、利用の促進に向け周知を図ります。

（3）情報提供

ア 会員の在宅研修やスキルアップをサポートするため、ベネフィット・ステーションが提供する無料の「eラーニング」の利用促進を図ります。

イ 「さがみはらSDGsパートナー企業」として、全ての人にとって働きがいのある良好な職場環境への取り組みについて情報提供します。

4 勤労者等の財産形成に資する事業（定款第4条第4号）（公益目的事業1）

勤労者のライフスタイルに応じた財産形成につながる基礎知識等の講座の開催や情報提供を行います。

(1) 講座の開催

実 施 事 業	
新 N I S A セミナー	共

5 勤労者等の余暇活動に資する事業（定款第4条第5号）（公益目的事業1）

after コロナにおける事業や地域に密着した事業、社会情勢や価値観の多様化などに対応した事業を推進するとともに、ベネフィット・ステーションの事業内容と利便性を広く周知し、利用者の拡大を図ります。その他、多様化した休日の過ごし方を支援するため、旅行や市内の公共施設の利用、観劇やスポーツ観戦に対し、費用の一部を助成します。

なお、宿泊助成については、助成対象者や助成額の見直しを行いません。

(1) 助成事業

ア 宿泊助成

会員及び会員と同行する同居の家族に対し、指定する契約旅行社及び施設での宿泊を伴う旅行について、1泊につき3,000円を助成します。また、「プラン2028」の実施計画に基づき、会費に対する支出割合を考慮した助成の見直しを行い、会員への周知を図ります。（年度2泊）

※会員1名につき年度2泊分、最大6,000円の助成へ見直し

契約旅行会社（15社）	さくら総合レジャー契約施設
相模川清流の里	緑の休暇村センター（緑区青根）
たびゲーター（インターネット予約サイト）	四季倶楽部
FUJIYAMA 倶楽部	東京ディズニーリゾート周辺ホテル
公共の宿 休暇村	セラヴィリゾート泉郷

イ 「藤野芸術の家」助成

会員及び同居の家族（高校生以上）の宿泊利用に対し、1泊につき1,000円を助成します。（会員・家族それぞれ年度2泊）

ウ 日帰りバス旅行助成

会員に対し、指定する契約旅行社が提供する日帰りバス旅行の利用について、1回につき1,000円を助成します。（年度2回）（契約旅行社13社）

エ 市内公共施設利用助成

会員及び同居の家族の市内スポーツ施設等の利用に対し、1回につき200円を助成します。また、助成券は年4回発行する会報に分散して掲載し、利用促進を図ります。（200円券/回・年度10枚）

サン・エールさがみはら トレーニング室	銀河アリーナ スケート、トレーニング室
相模原ギオンアリーナ（総合体育館）トレーニング室	LCA国際小学校北の丘センター（北市民健康文化センター）プール
北総合体育館トレーニング室	市民健康文化センタープール

さがみはらグリーンプール プール、トレーニング室	古淵鶴野森公園屋外水泳プール
こだまプール（小倉プール）	青根緑の休暇村いやしの湯
藤野やまなみ温泉	藤野芸術の家
アクアリウムさがみはら（相模川ふれあい科学館）	相模原ギオンスタジアム、相模原ギオンフィールド（麻溝公園競技場・第2競技場）

オ 鑑賞・観戦入場券助成

会員が購入したコンサート、演劇、スポーツ等の鑑賞・観戦入場券に対し、1,000円を助成します。（対象：1回5,000円以上／年度2回）

(2) 指定厚生施設等との特約

宿泊施設、リゾート施設及びレジャー施設等と割引利用契約を締結し、安価に提供します。

(3) レクリエーション事業

地域に密着した事業やスケールメリットを活かすための広域連携事業の推進を図ります。また、会員の生活を支援するため、会報ごとに目玉事業となる生活に密着したプリペイドカードをあっせんします。

ア イベント・チケット

実 施 事 業
東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券
ゴルフコンペ <input type="checkbox"/>
事業所対抗ボウリング大会
テニス大会 <input type="checkbox"/>
事業所対抗ソフトボール大会
②地引網 <input type="checkbox"/>
釣り大会
③船釣り入門（初心者向け仕立釣り船）
④e-スポーツ <input type="checkbox"/>
⑤東京ドームバックヤードツアー
夏休み親子参加イベント <input type="checkbox"/>
収穫体験（野菜、とうもろこし、ブルーベリー、さつまいも <input type="checkbox"/> 、柿 <input type="checkbox"/> ）
恋活・婚活イベント <input type="checkbox"/>
散策（江ノ島）
果物狩りクーポン事業（ブルーベリー、さくらんぼ・みかん・いちご）
ホテルレストラン食事券
生活ギフト券（生活に密着したお得なチケット） （サーティワン、ケンタッキーカード、ミスタードーナツ他）
スポーツ観戦チケット（サッカー、バスケットボール 市内スポーツチーム他）

イ ベネフィット・ステーション

映画やレジャーのチケット、入浴券、グルメチケットなどが、コンビニ発券やデジタルチケットなど、(株)ベネフィット・ワンが提供する全国規模のサービスメニュー(ベネフィット・ステーション)の一部を導入し、利便性の向上と広範なサービスメニューを提供します。

また、ベネフィット・ステーションの運用方法変更に伴う、新たな登録・利用方法について説明会等を開催し、周知を図ります。

(4) 全福センター提携施設の利用促進

優待料金で利用可能な全福センターが契約している施設やサービス等の紹介、あっせんを行います。

(5) レクリエーション保険

事業参加者の万一の事故に備え、レクリエーション保険に加入します。

6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業(定款第4条第6号)(公益目的事業1)

勤労者の生涯生活に役立つ知識を習得するためのセミナーや情報提供を行います。

(1) 講座の開催

事業名	
⑨	iDeCoセミナー 共

(2) 会報やホームページによる中小企業退職金共済制度のあっせん

(3) 会報等による個人年金制度のあっせん

7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業(定款第4条第7号)(公益目的事業2、収益目的事業2・3)

2023年度は、指定管理期間最終年度となることから、次期指定管理者の公募申請を行います。また、今期指定管理者事業の企画提案内容についての総括を行い、提案事業の遂行に努めます。

また、感染症の長期化へも配慮しつつ、利用者の安全・安心を第一に適切な施設管理を行います。

(1) 「サン・エールさがみはら」主催事業の実施

「サン・エールさがみはら」の設立目的である勤労者や市民等の教養、文化、研修、スポーツ等の活動を促進するため、趣味の講座や自己啓発セミナー、ホールを利用した演奏会などを実施し、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

ア 土曜コンサート

音楽団体、サークル団体及び施設利用者等の活動の発表の場を提供するとともに、勤労者、市民等に身近に音楽を楽しんでいただくことを目的に「土曜コンサート」を開催します。

日程	内容
4月22日	トランペット デュオ
5月20日	スタンダードジャズ
6月17日	ピアノコンサート

7月22日	創作太鼓演奏
8月19日	ウクレレ演奏と歌（フラダンス）
9月9日	ボサノヴァ・サンバ
10月28日	サザンオールスターズの楽曲と昭和の名曲カバー
11月18日	ビートルズカバー
12月9日	アカペラ
1月20日	落語オペラ
2月10日	ピアノ独奏
3月9日	男性合唱

イ プラス^{ワン}コンサートの開催

土曜コンサートの追加公演として、過去の応募団体の中から出演団体を選考して開催します。（年1回）

ウ ジャズコンサートの開催

人気の高いジャズコンサートを開催します。（年1回）

エ 落語会の開催

公益財団法人相模原市民文化財団が実施している「さがみはら若手落語家選手権」の優勝者等、将来を嘱望される落語家による公演を「さん・え～る落語」として開催します。（年2回、入場料一人500円）

オ 映画鑑賞事業

文化庁と独立行政法人国立美術館 国立映画アーカイブが実施する優秀映画鑑賞推進事業に参画し、国立映画アーカイブ相模原分館の所蔵するフィルム映画の公開上映を実施します。

また、夏休み及び春休み期間中に、「相模原市16ミリ映画研友会」との協働による親子映画会を実施します。

カ 各種教室・講座の開催

勤労者の一人ひとりが、いきいきと明るく豊かに充実した生活を送ることができるよう、ニーズとライフスタイルに合った事業を展開し、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業を実施します。

生活の安定に 資する事業	就労環境支援セミナー 共・同 ※
	① 介護保険活用講座 共
健康の維持増進 に資する事業	① ズンバ 共
	② ピラティス 共
自己啓発に 資する事業	短期労働関係講座 共・同
	② 簿記3級講座 共
	① はじめての和太鼓体験教室 共
	① メイク講座 共
	① はじめての囲碁教室 共

	津久井産材を使ったリース作り教室 共
財産形成に資する事業	新 N I S A セミナー 共
余暇活動に資する事業	夏休み参加親子イベント 共
生涯生活の安定に資する事業	再 i D e C o セミナー 共

※ 相模原市が行う「扶養控除に関するセミナー」を市と共同で実施します。

(2) 施設管理

ア 『また、訪れたい施設づくり』をスローガンに、感染症の長期化へも配慮しつつ、安全・安心な施設の維持管理と利用者サービスの向上との両立を目指します。また、相模原市立勤労者総合福祉センター条例及び同条例施行規則に基づき、適正かつ公平な利用承認手続きを行うとともに、利用率の向上に努めます。

イ ホール、会議室、工芸室、研修室などの貸出し及びトレーニング室等の個人利用を通じて、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

(3) 設備の維持管理及び修繕

ア 「相模原市立勤労者総合福祉センターの施設等の管理の実施基準」に基づき、施設及び設備等の管理に関する業務を確実に実施します。

イ 大規模修繕については、中長期的な施設管理を見据えた「施設及び設備補修整備計画」の見直しを随時行い、現状を的確に踏まえた計画的な補修及び修繕の提案を行います。

ウ 経常的な修繕を実施するとともに、利用者の安全性を第一とした上で、利便性の高い施設環境の維持を図るための小規模修繕を迅速に実施します。

新 エ 経費削減と温室効果ガス排出量の削減を目的とした照明のLED化改修を推進します。

(4) 利用者サービスの向上及び利用促進

ア ホームページのほか Twitter などの SNS を活用し、リアルタイムな情報の発信に努めます。

イ Wi-Fi 環境の整備による安全で快適なインターネット接続サービスを引き続き提供し、感染症の影響下で増加したリモートワークや Web 会議等の利用促進に努めます。

ウ 施設内 5 か所、屋外 1 か所に清涼飲料水等の自動販売機を設置し、利用者や市民の利便性向上を目指すとともに、手数料収入の増収を図ります。(収益目的事業 2)

エ 季節に合わせたディスプレイを行うなど、サン・エールさがみはらの賑わいを演出するとともに、観葉植物等を配置し、来館者に癒しの空間を提供します。

(5) 利用者ニーズの把握

ア 施設利用者からの要望・意見等を施設運営に生かし、利用者サービスの向上を図るため、利用者との情報交換、意見収集の場として「利用者懇談会」を開催します。

イ 利用者アンケートや「ご意見箱」に寄せられた意見や要望等を指定管理者

業務に反映させ、施設環境の更なる改善を図り、利用者満足度の向上を目指します。

(6) 地域活性化に資する取組み

ア 公益社団法人相模原市シルバー人材センターが実施する「畑耕作物定期的販売」の会場として正面玄関横を提供します。なお、同団体が実施する「刃物研ぎ」のほか、地域におけるボランティア事業に対し、積極的に会場を提供します。

イ 若者の就労支援を目的に、NPO法人文化学習協同ネットワークを積極的に支援し、同法人が運営する「風のすみか農場」で生産した農産物を販売する「サンエールマルシェ」を共催で出店します。

(7) 利益の還元

⑨ ア 「ユニバーサルデザイン」に配慮した案内表示への取組みを行い、利用する人に優しい施設づくりに努めます。

⑨ イ 外観を見て建物の名称が容易に判別できるよう、建物上部ガラス部分に、「サン・エールさがみはら」の文字を大きく、分かり易く表示します。

(8) その他

ア 光熱水費の更なる削減を図るため、使用電力のデマンド管理、空調の温度設定管理、サーキュレーターの有効活用等について積極的に取り組みます。

⑨ イ 令和6年度に運用開始が予定されている市による新施設予約システム導入に際し、構築にあたっての協力体制を整えます。

⑨ ウ 次期指定管理者公募申請を行うにあたり、更に魅力的な事業計画を提案し、利用者及び市民に喜ばれる施設の管理運営の継続を図ります。

8 その他財団の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第8号）（公益目的事業1・収益目的事業1）

(1) 加入促進及び周知活動

ア 「プラン2028」で示した、会員規模2万人の維持を実現するため「2023年度加入促進計画」を策定し、計画に基づいた効果的な加入促進活動を行うとともに、あじさいメイツの事業内容に関する周知活動を行います。

イ 相模原商工会議所や相模原青年会議所に加入する未加入会員に向けに事業内容の周知を行い、実施する事業についても連携を推進します。

ウ あじさいメイツを紹介する動画やパンフレットを活用し、認知度の拡大を図ります。

エ あじさいメイツの周知と会員事業所における雇用の確保を目的として、会員事業所が従業員を募集する際に、新聞折込みの求人誌での募集記事において「あじさいメイツ」のPRを行った場合、1回につき2,000円を助成します。（年度5回まで）

(2) 情報提供

ア ホームページやTwitterなどのSNSを活用し、リアルタイムな情報を発信します。

イ ベネフィットステーションの利用率向上のため、お得な情報などを Twitter 等の SNS を活用し、情報発信を行います。

(3) サービス提供の改善

ア Web 受付のスマホ対応化を検討します。

イ 利便性の向上につながるデジタルチケットの利用促進を図ります。

ウ 事業所担当者が行う加入・退会及び共済給付金の申請を Web 上で完結できるようシステム改修を検討し、DX 化を推進します。

(4) 宣伝広告事業（収益目的事業 1）

収益事業は、当財団の財政基盤を強化するための貴重な収入源であることから、会報やホームページの広告主を積極的に募り、収益事業の拡大を図ります。また、新たな自主財源となる事業等の積極的な導入を検討します。

(5) その他（法人の運営等）

ア 「プラン 2028」の実施計画において、これまで実施した項目の評価、検証を行い、収支相償の達成状況を勘案し、必要に応じて計画の見直しを行います。

イ 財政計画に基づき、事業基金や給付事業基金の今後のあり方を検討します。

ウ 感染症の再拡大などの影響により事業の実施が困難な場合は、速やかに代替事業を検討することによりサービスの維持を図ります。

エ 財団の安定的な運営や職員の高齢化等に対応するため、固有職員の採用や定年延長への対応などの雇用環境見直しの検討を行います。

オ 事業の安定性、継続性を確保するため、職員の人材育成や配置転換を推進し、職員体制の充実を図ります。

カ 法人管理及び福利厚生事業、指定管理者事業の業務の効率化を図り、人件費及び管理経費の削減に努めます。

キ ワーク・ライフ・バランスや労働関連事業において、相模原市との連携を推進します。

ク インボイス制度や電子帳簿保存法に適切に対応するための準備を進めます。

別紙 共済給付

給付事由		給付額	
祝	は ち	10,000円	
	リフレッシュ促進給付金	10,000円	
	還 暦	10,000円	
	結 婚	20,000円	
	出 生	15,000円	
	入 学	小 学 校	10,000円
		中 学 校	10,000円
	銀 婚	10,000円	
	金 婚	10,000円	
	金	永年勤続祝金	満 1 5 年
平成 22 年 3 月 31 日 (2010 年 3 月 31 日) 以前の加入者対象		満 2 0 年	10,000円
		満 3 0 年	30,000円
		満 1 0 年	10,000円
平成 22 年 4 月 1 日 (2010 年 4 月 1 日) 以降の加入者対象		満 2 0 年	10,000円
		満 3 0 年	30,000円
	入院見舞金	入院 7 日以上	10,000円
	入院 30 日以上	20,000円	
	入院 90 日以上	30,000円	
	障害見舞金	第 1 級～第 7 級	10,000円 ～50,000円
住宅災害見舞金	全 焼	50,000円	
	半 焼	25,000円	
	部分焼	15,000円	
	ボ ヤ	5,000円	
死	会 員	50,000円	
	配 偶 者	25,000円	
	子	10,000円	
亡	親	実 父 母	10,000円
		義 父 母	廃 止

※ 見直しを行った給付項目は を付しています。